監査公表第37号(平成31年3月29日、県公報第4080号登載) 随時監査(3次)結果(平成30年度)

## 第1 監査の概要

- 1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間
- (1) 監査対象機関:知事部局、教育庁及び警察本部の51機関
- (2) 監査対象期間:平成30年5月1日、平成30年6月1日、平成30年7月1日から監査実施日まで
- (3) 監査実施期間:平成30年11月6日から平成31年1月30日まで

監査対象機関ごとの監査対象期間及び監査実施日は、次のとおりである。

		監査対	象機関	関名			監査対象期間	監査実施日
総務	財	産	活	J	刊	課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月30日まで	平成30年11月30日
部	防	災	企	Ū	町	課	平成30年 7月 1日から 平成31年 1月 9日まで	平成31年 1月 9日
地	情	報	政	Á	휟	課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月14日まで	平成30年11月14日
域企 振画 興・	空	港	整	ĺ	带	課	平成30年 7月 1日から 平成31年 1月10日まで	平成31年 1月10日
部	国	際	政	Ş	<b></b>	課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月15日まで	平成30年11月15日
県人 民づ 生く	男	女共同	司参	画	隹 進	課	平成30年 7月 1日から 平成31年 1月11日まで	平成31年 1月11日
活り部・	政		策			課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月16日まで	平成30年11月16日
保健医	生	活	衛	<u>/</u>	Ė	課	平成30年 7月 1日から 平成31年 1月16日まで	平成31年 1月16日
療介	薬		務			課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月20日まで	平成30年11月20日
護部	介	護	保	ß	矣	課	平成30年 7月 1日から 平成31年 1月17日まで	平成31年 1月17日
福 部 労	児	童	家	ß	主	課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月21日まで	平成30年11月21日
働	障	が	い	福	祉	課	平成30年 7月 1日から 平成31年 1月18日まで	平成31年 1月18日
部境	自	然	環	Ţ	竟	課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月22日まで	平成30年11月22日
商	新	事	業	支	援	課	平成30年 7月 1日から 平成31年 1月22日まで	平成31年 1月22日
工部	中	小 企 美	<b>美</b> 技	術 拮	辰 興	課	平成30年 7月 1日から 平成31年 1月 9日まで	平成31年 1月 9日
	新	産	業	振	興	課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月13日まで	平成30年11月13日
	農	山漁	村	振	興	課	平成30年 7月 1日から 平成31年 1月10日まで	平成31年 1月10日
農林	団	体	指	ì	<b></b>	課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月14日まで	平成30年11月14日
水水産	経	営 技	術	支	援	課	平成30年 7月 1日から 平成31年 1月11日まで	平成31年 1月11日
部	畜		産			課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月15日まで	平成30年11月15日
	福	岡農	林	事	務	所	平成30年 5月 1日から 平成30年11月 6日まで	平成30年11月 6日

	 監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日
	朝倉農林事務所	平成30年 5月 1日から 平成30年11月 7日まで	平成30年11月 7日
	八幡農林事務所	平成30年11月7日まで 平成30年6月1日から 平成30年12月19日まで	平成30年12月19日
	飯塚農林事務所	平成30年6月1日から 平成30年12月18日まで	平成30年12月18日
農 林 -	農林業総合試験場	平成30年6月1日から 平成30年12月20日まで	平成30年12月20日
水産部	農林業総合試験場資源活用研究センター	平成30年6月1日から 平成30年12月17日まで	平成30年12月17日
	農業大学校	平成30年 6月 1日から 平成30年12月20日まで	平成30年12月20日
	水産海洋技術センター豊前海研究所	平成30年 6月 1日から 平成30年12月 6日まで	平成30年12月 6日
	水産海洋技術センター内 水 面 研 究 所	平成30年 6月 1日から 平成30年12月14日まで	平成30年12月14日
	企 画 課	平成30年 7月 1日から 平成31年 1月16日まで	平成31年 1月16日
	用 地 課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月16日まで	平成30年11月16日
	道 路 建 設 課	平成30年 7月 1日から 平成31年 1月17日まで	平成31年 1月17日
	砂防課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月20日まで	平成30年11月20日
県土	福岡県土整備事務所	平成30年7月1日から 平成31年1月24日まで	平成31年 1月24日
整備	久 留 米 県 土 整 備 事 務 所	平成30年7月1日から 平成31年1月23日まで	平成31年 1月23日
部	直方県土整備事務所	平成30年7月1日から 平成31年1月30日まで	平成31年 1月30日
	京築県土整備事務所	平成30年6月1日から 平成30年12月13日まで	平成30年12月13日
	朝倉県土整備事務所	平成30年6月1日から 平成30年12月11日まで	平成30年12月11日
	北九州県土整備事務所	平成30年5月1日から 平成30年11月8日まで	平成30年11月 8日
	苅 田 港 務 所	平成30年5月1日から 平成30年11月9日まで	平成30年11月 9日
建築部都	建築都市総務課	平成30年7月1日から 平成31年1月18日まで	平成31年 1月18日
市	住 宅 計 画 課	平成30年5月1日から 平成30年11月21日まで エポ20年7月1日まで	平成30年11月21日
教育委員	教 職 員 課	平成30年 7月 1日から 平成31年 1月22日まで 平成30年 5月 1日から	平成31年 1月22日
員	社 会 教 育 課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月22日まで 平成30年 5月 1日から	平成30年11月22日
444	広 報 課	平成30年 5月 1日 から 平成30年11月28日まで 平成30年 5月 1日 から	平成30年11月28日 平成30年11月27日
警察本	会計課	平成30年 5月 1日 から 平成30年11月29日まで 平成30年 5月 1日 から	~平成30年11月29日
部	教養課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月27日まで 平成30年 5月 1日から	平成30年11月27日
	鉄 道 警 察 隊	平成30年5月1日から 平成30年11月28日まで	平成30年11月28日

		監査対象	象機関	名		監査対象期間	監査実施日
警	組	織犯	罪	対 策	課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月27日まで	平成30年11月27日
察本	国	際	捜	查	課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月29日まで	平成30年11月29日
部	外		事		課	平成30年 5月 1日から 平成30年11月29日まで	平成30年11月29日

## 2 監査の主眼

今回の監査は、旅費等9支出項目の財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて、経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているか、また、内部統制は適正に行われているかに意を用いて実施した。

特に、支出理由となった事実の確認に主眼を置き、次の確認調査を実施した。

時間外勤務手当:時間外勤務実績と庁舎等の施錠等記録との照合確認 賃金:任用された本人への面談による任用事実等の確認

その他需用費 : 物品納入業者に対する取引状況の確認及び耐久性のある物品の現物確認

特殊勤務手当:特殊勤務手当実績と業務日誌等との照合確認

## 3 監査の範囲

- (1) 時間外勤務手当
- (2) 賃金
- (3) 旅費
- (4) 交際費
- (5) 食糧費
- (6) その他需用費
- (7) タクシー借上料
- (8) 会場借上料
- (9) 備品購入費
- (10) 内部統制

## 第2 監査の結果

今回の監査の結果、財務に関する事務は、下記の事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

1 指摘事項(是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの) 指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関名	調査区分		件数	説 明
農山漁村振興課	支	出	1	緊急用前渡資金において、資金を受入れていない にもかかわらず、支出命令者は預金通帳の残高との 照合を怠ったまま、前渡資金差引簿の繰越の承認を 毎月行っているなど、事務処理が著しく不適正で あった。
京築県土整備事務所	財	産	1	平成25年度に購入した耐久性のある需用品について、現物の確認ができなかった。
計				2件

2 注意事項(是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの) 注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対 象 機 関 の 属する部局名	調査区分		説明
農林水産部	財産	1	耐久性のある需用品の管理について、管理物品一覧表及び物品貸出簿の整備が不十分だったため、物品が適正に管理されていなかった。 なお、昨年度の随時監査では、平成27年度に購入した耐久性のある需用品が確認できなかった。
教育委員会	その他	1	金庫の中に取得経緯及び所有者が不明である金券が 多数あり、長期間に渡りその存在を把握していなかっ た。
計			2件